NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和８年 11 月 11 日

株式会社 清水銀行

# 地方独立行政法人静岡県立病院機構との遺贈に関する協定の締結について

株式会社清水銀行（頭取：岩山 靖宏）は、令和８年 11 月 11 日（水）に、地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院（院長：井上 達秀）、地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター（院長：大橋 裕）、地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院（院長：坂本 喜三郎）と「遺贈に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

記

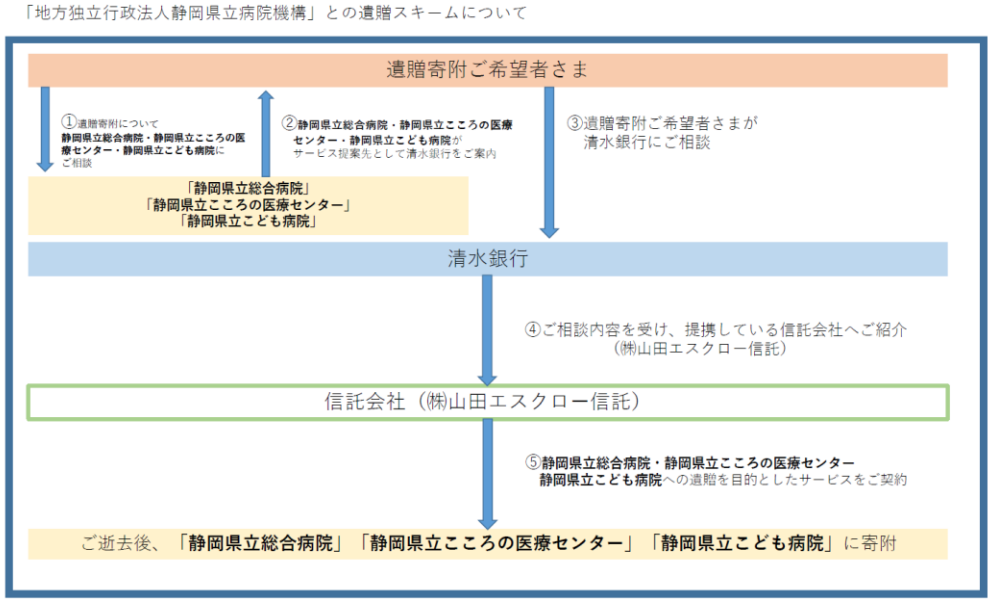
１．締結日　　令和８年 11 月 11 日（水）

２．締結背景

・高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、清水銀行は相続関連サービスの拡充に取り組んでいます。

・遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与する「遺贈」について、本協定を通じ地方独立行政法人静岡県立病院機構が運営する静岡県立総合病院、静岡県立こころの医療センター、静岡県立こども病院へ「遺贈」を希望されるお客さまに対し、当行がその思いの実現に向けたサポートを実施します。

＜遺贈スキーム＞



NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

3．締結式の様子

日　時：令和８年 11 月 11 日（水）12 時 45 分

場　所：静岡県立総合病院　先端医学棟２階　特別会議室

出席者：【静岡県立病院機構】

理事長 兼 静岡県立こども病院　院長　坂本 喜三郎

静岡県立総合病院　院長　井上 達秀

静岡県立こころの医療センター　院長　大橋 裕

【株式会社清水銀行】

株式会社清水銀行　取締役頭取　岩山 靖宏




当行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

以　上

| 本件に対するお問い合わせ | 清水銀行営業統括部 | 電話 054-366-9990 |
|---|---|---|